

令和4年度山形城北高等学校入学試験に係る新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン

1. 試験会場の衛生管理体制等の構築

(1) 事前の準備

① 試験室における対策

- ・試験3日前から試験室等を使用禁止とし、校内で感染が発生した場合に備える。
- ・試験室において、座席は1メートル程度の間隔を確保する。
- ・面接室において、受験生と面接委員の座席は2メートル以上の間隔を確保する。

② 別室（試験室）の確保

- ・別室1（インフルエンザに罹患した受験生）
- ・別室2（インフルエンザ以外の感染症に罹患した受験生）
- ・別室3（発熱（37.5度以上）や咳等の症状のある受験生）
- ・別室4（その他の体調不良等の受験生）

※各別室において、受験生の座席は、2メートル以上の間隔を確保する。また、別室1～4の受験生が、他の試験室の受験生とできるだけ接触しないよう配慮する。

※各別室において、受験生と試験監督は、2メートル以上の間隔を確保する（解答用紙の回収時等は除く）。

③ 試験室等の消毒

入試前日までに消毒用アルコールを使用し、机の天板や椅子の座面、背もたれ及びよく手を触れる箇所（ドアノブ、手すり）について拭き取りを行う。

④ マスク、速乾性アルコール製剤の準備

試験会場内におけるマスクの着用を徹底し、不所持者にはマスクの提供を行う。また、試験会場の入口や各試験室の入口付近に速乾性アルコール製剤を配置し、手指消毒を徹底する。

⑤ 試験会場への入場方法

試験会場への入場開始時間を早めることや、試験会場の入口を複数にする等、入場時の混雑を避けるための工夫を行う。

⑥ トイレの使用

入試前日までに消毒用アルコールを使用して、よく手を触れる部分（ドアノブ、手すり、洗面台等）の拭き取りを行う。また、トイレは感染リスクが比較的高いとされていることから、混雑を避けた利用、利用後の手洗いなどを促す案内等を行う。

⑦ 保護者等の控室の設置

試験会場への入場者数や集団の形成を極力抑制する観点から、控室は設置しない。ただし、保護者の付き添いが必要な場合は、受験生と同等の感染予防を講じる。

⑧ 試験監督の感染対策等

基本的な感染対策を継続し、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を実践すると共に、入試業務に携わる試験監督等については、毎日の検温や健康観察を行うなど、体調管理に努める。

⑨ 関係機関との連携・協力体制の構築

感染者が出た場合には、本校『新型コロナウイルス感染症発生時の対応マニュアル』に従い、受験生等に関する情報を保健所等と共有するなど、状況に応じて関係機関と連携・協力を行う。

(2) 入試当日の対応

① 試験会場の入場時の対応

試験会場の入口付近が混雑しないよう、人員を配置し適切に誘導する。その際、受験生から発熱（37.5度以上）や咳等の症状の申し出があった場合は、別室に誘導する。

② 受験生のマスク着用の徹底

試験会場では、昼食時を除き、マスクの着用を徹底する。面接時においてもマスクを着用させた上で実施する。また、休憩時間や昼食時等の他者との接触、会話を極力控えさせ、何らかの事情によりマスクの着用が困難な受験生については、在籍中学校等の校長と事前に相談を行う。

③ 新型コロナウイルス感染症の感染者及び感染者の濃厚接触者について

・推薦入試

1月31日(月)に追試験を実施する。詳細については、在籍する中学校を通して連絡する。

・一般入試

追試験を行わず、調査書により選考する。詳細については、在籍する中学校を通して連絡する。また、感染症等により、令和3年10月1日以降に10日以上出席停止となった生徒については、中学校長による書面の提出を受け、選考の際に配慮する。

④ 手洗い及び手指消毒の励行

手洗い及び試験室入口付近の速乾性アルコール製剤による手指消毒を励行する。試験監督等についても同様とする。特に別室での受験生には、各試験終了後やトイレ使用後の手指消毒を徹底させる。

⑤ 入場後及び試験開始後に発熱(37.5度以上)や咳等の症状のある受験生への対応

入場後及び試験開始後に、発熱(37.5度以上)や咳等の症状の申し出があった受験生がいた場合には、速やかに別室へ移動させる。

また、通常の試験室において、入場後及び試験開始後に、激しい咳等により他の受験生の受験に影響を及ぼすと考えられる場合は、試験監督等がその状況を本部に報告し、学校長の判断の下、別室で受験させることができるものとする。

⑥ 体調不良を訴えた試験監督等への対応

当日の試験業務に携わる試験監督等に体調不良などを訴える者がいた場合には、代替の試験監督等と交代する。

⑦ 換気の実施

室温が下がらない範囲で(室温は18度以上を目安とする)、窓やドアを開け、各教科終了時に換気の実施を徹底する。

⑧ 昼食時の対応

昼食時の受験生同士の会話、交流、接触を最大限に抑制する観点から、受験生には机の移動は行わせないで、自席で食事をさせることとする。

⑨ 下校時の対応

下校時に昇降口等の混雑を防ぐため、試験室毎の退室を誘導するなど配慮する。

(3) 試験終了後

① 試験監督等の健康観察

当日、入試業務に携わった試験監督等については、毎日の検温や体調の観察を行う。

② 試験会場の机、椅子の消毒

試験終了後、消毒用アルコールを使用して拭き取りを行う。なお、試験終了後、使用した教室を72時間以上使用しない場合には、吐しゃ物などの汚物がない限り、特に消毒は必要ないものとする。

③ 保健所等の関係機関への協力

試験終了後に、新型コロナウイルスの感染が判明した受験生や試験監督等がいた場合には、濃厚接触者の特定など、保健所等の関係機関が行う必要な調査への協力を行う。

2. 受験生に対する要請事項

試験会場における感染拡大を防止し、受験生が安心して受験できる環境を確保していくために、「令和4年度推薦入学試験についての連絡」「令和4年度一般入学試験についての連絡」をあらかじめ各中学校を通じて、受験生とその保護者に配布する。